

令和4年度 第1回

丹波篠山市都市計画審議会議事録

と き 令和5年2月24日(金)

と ころ 丹波篠山市民センター1階多目的ルーム1

丹波篠山市都市計画審議会

## 令和4年度 第1回 丹波篠山市都市計画審議会議事録

令和5年2月24日、令和4年度 第1回丹波篠山市都市計画審議会が召集される。

### 1. 審議会の会議の日時及び場所

(日時) 令和5年2月24日(金) 10時00分開会

(場所) 丹波篠山市民センター1階多目的ルーム1

### 2. 出席委員の氏名

岡絵理子委員	清水陽子委員	今井 進委員	新才博章委員
田渕清彦委員	田中義治委員	今井めぐみ委員	谷舗浩美委員
安井博幸委員	上田英樹委員	三浦和弘委員	作田良文委員
北村胡桃委員			

### ○審議会開催のために出席した者の職氏名

丹波篠山市長 酒井隆明

上下水道部下水道課長 河南芳郎

上下水道部下水道課工務係長 石田 工

まちづくり部長 近成和彦

まちづくり部地域計画課長 山下哲也

まちづくり部地域計画課都市計画係長 依藤智広

まちづくり部地域計画課都市計画係主事 藤本隼輔

### 3. 会 議

- |        |   |
|--------|---|
| 事務局    | 1. 開会（10時00分）、及び2. 委嘱状交付、委員紹介<br>新しく就任する委員の委嘱状を酒井市長より交付し、<br>その後委員欠席状況の報告、出席委員紹介を行う。  |
| 酒井市長   | 3. 市長挨拶<br>(酒井市長は他の公務のため退席)   |
| 事務局    | 事務局より出席職員の紹介、審議会成立の報告を行う。丹波篠山市都市計画審議会条例第5条第2項の規定に掲げる委員の2分の1以上、委員17名のうち13名の出席により成立。  |
| 事務局    | 4. 会長選出<br>会長選任方法について委員に諮ったところ事務局一任であったため、丹波篠山市都市計画審議会条例第4条第1項、丹波篠山市都市計画審議会議事運営規則第4条第3項の規定により委員のうちから互選し、指名推薦の方法を用い岡絵理子委員を会長に指名し、委員に諮ったところ異議なしとのことにより、岡委員を会長に決定する。 |
| 会長     | 5. 会長挨拶<br>以降、丹波篠山市都市計画審議会議事運営規則第5条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進行する。<br>本審議会の公開及び傍聴希望者がいない旨事務局より報告を受ける。  |
| 議長(会長) | 6. 職務代理者の指名<br>丹波篠山市都市計画審議会条例第4条第3項により、職務代理者として清水陽子委員を指名し、委員に諮ったところ異議なしとのことにより清水委員を職務代理者と決定する。  |
| 議長(会長) | 7. 議事録署名人の指名<br>丹波篠山市都市計画審議会議事運営規則第8条第2項の規定により、会長が、議事録に署名押印する委員として田淵清彦委員及び今井めぐみ委員を指名する。   |

本審議会の審議事項等について、事務局より説明。

事務局 8. 丹波篠山市都市計画審議会の審議事項について 資料1 により説明

議長(会長) 事務局から説明がありましたが、先程の内容につきまして委員の皆様のご意見・ご質問等を伺いたいと思います。

(質疑なし)

質疑が無いようですので、次に移りたいと思います。

事務局 9. 審議事項  
(議案第1号)「篠山都市計画下水道の変更」について 資料2 により説明

議長(会長) 事務局から説明が終わりました。質疑はありますか。

委員 河内台ではこれまで合併浄化槽で汚水処理していたものを、公共下水道で処理するため費用負担という点で、住民の方々の負担が減ることだと思います。市としてもキャパシティに余裕ができるということだと思うので、速やかに進めてほしい。

委員 資料2 の4ページの排水区域に関して、西紀中央処理区に「大野」とあるが、篠山処理区ではありませんか。

事務局 本来篠山処理区で処理していますが、西紀中央処理区に「大野」の飛地が存在するため記載しています。

委員 「大野の一部」と記載をお願いします。また「口阪本」も記載されていますが、「口阪本」も西紀中央処理区で処理するのですか。

事務局 「口阪本」にある住宅地の一部が西紀中央処理区に編入するという事です。

委員 「大野」だけでなく「口阪本」に関しても、「一部」と明記していただければ、混乱することなく議論が進められるのでお願いします。

委員 排水処理区域に関して、西紀中央処理区から大山処理区に編入する際、新たに下水道管を敷設する必要や、断水する可能性の有無など今後の工事の計画について教えていただけますか。

事務局 工事の計画としては、下水道管を敷設する必要があるため、来年度以降設計を行い、工事を発注していく予定としています。

委員 この排水処理区域の変更に関して、実際に変更が完了するのは1年以上先ということになるのでしょうか。

事務局 河内台での工事や、ポンプ施設などを設置しなければならないので、2、3年かかる見込みです。

議長(会長) 他にご意見・ご質問等ございませんか。

(質疑なし)

議長(会長) 質疑がないようですので、これで打ち切りたいと思います。

それでは、これより議案第1号(付議案件)について、採決に入りたいと思います。

議案第1号「篠山都市計画下水道の変更」について、原案のとおりにご賛同いただく場合は、挙手をお願いします。

(挙手)

議長(会長) 出席者全員の挙手を確認しましたので、議案第1号は可決しました。

議長(会長) 10. その他  
以上、本日本日予定しておりました、内容は全て終了しましたが、何かご質問はございませんか。

委員 今後下水道集合処理区を 27 から 11 まで減らすという大枠の計画を聞きましたが、具体的にどのようなスケジュールで進めていくかお示ししていただきたい。

事務局 工事費の平準化を念頭に置いて計画を立てておりますが、まずは河内台から処理区の統廃合を進めていき、今後は村雲や大芋の計画をはじめ、城南や古市の処理区を丹南処理区に統合するなど、農業集落排水施設等を公共下水道区域に取り込んでいく計画をしています。

委員 現在東部地域において、移住者が少しずつ増えているため排水処理施設の統廃合による下水処理能力の低下を懸念しているのですが、今後人口増加により排水処理施設が必要になるという可能性はないでしょうか。

事務局 元々、丹波篠山市の人口 6 万人を想定して排水処理施設を整備していたため、人口 4 万人である現状においては、排水処理施設を統廃合により減らしていても、問題はないと考えています。

議長(会長) 質疑がないようですので、これで打ち切らせて頂きます。  
これをもちまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局 11. 閉会 (まちづくり部長あいさつ)  
  
(終了 : 10 時 58 分)